

も 広報

どろうし

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りを持ち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

水源の郷道志 清流の花火大会にて
夜空一面に広がる華やかな光を
道志川の水面がキラキラ映しだしています。

主な目次

- P 2 清流の花火大会開催
- P 4 防災訓練

水源の郷道志

清流の花火大会

昨年引き続き開催されました！



水源の郷道志「清流の花火大会」は、昨年、関係各位の熱意により第1回大会が開催され、住民の皆様や観光客の皆様が大変ご好評いただくことが出来ました。今年は、台風の影響により9月16日(土)に予定されていた日程が23日(土)に順延されましたが、会場には多くの住民の皆様やキャンプなどで訪れている観光客の皆様が、清流道志川の夜空に輝く2,076発の打上花火と100メートルにも及ぶナイアガラ花火を鑑賞し、美しい渓谷と花火のシンフォニーを感じていただくことができました。

芝生広場では、水源の郷屋台村コーナーに地元の特産品等を使った飲食ブースが並び、どのお店も沢山のお客様で盛況でした。

この花火大会は、住民の皆様やご来訪いただいております観光客の皆様が清流道志川でのひと時をお楽しみいただき、村の活性化と観光振興を図ることを目的に開催しております。今後も継続できるようにご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。



この花火大会を開催するにあたり、村内外より多くの企業の皆様方にご協賛いただきました。誠にありがとうございました。

(株) 加藤電器製作所

アイトー電子(株)、(株) 長田電材工業、川上建設(株)、ク
リエイティブダイカスト(株)、(有)相模原畜産、都留信用組合、
(株) どうし、水越化成工業(有)

(有)池谷オートサービス、(有)岩下産業、OMT(株)、長田産業(株)、(株)
桔梗屋、コバヤシ仏壇グループハート・ホール都留、(有)坂本建設(株)
佐藤工業所、佐藤設計企画室、(有)佐藤設備、(有)サンテック、(有)七里
緑化、志村工業(株)、都留道志会、(株) 道志化学工業所、(有)平賀
興業、富士新幸(株)、山梨県民信用組合都留支店、(株) ユーシン、
(株) リプルコンサルタント、渡建工業(株)、(有)渡辺工務所

(有)池谷工務店 (株) 甲府情報システム、(株) 佐藤建築、(株) SORI
N、(有)団設計、(株) 地域設計、(株) ナイトー建商、(株) ヤマフジ、(株)
横浜ビル

(有)池谷製作所、久保キャンプ場、佐藤石油店、三和エンジニアリング(株)、(有)
スギモトデンキ、武田食品(株)、手打ちそば はやし、デフTV電工、ドライ
ブイン道志宿、(株) 保延商会、HORO HORO、横浜市水道局水源林管理
所、和田工業

開催にあたりましては、多くの関係者の皆様にご理
解とご協力いただきました事に厚くお礼申し上げます。
ありがとうございました。

水源の郷道志清流の花火大会実行委員会

会長 水越 茂広

道志村総合防災訓練



【月夜野会場】



【やまゆり会場】



【久保会場】



【善之木会場】



【道志中会場】

道志村総合防災訓練が8月27日（日）に村内5ヶ所（月夜野公民館、みなもと体験館、道志中学校体育館、やまゆりセンター、善之木コミュニティセンター）で行われました。

当日は東海地震を想定し、各会場とも避難所開設訓練及び避難誘導訓練、情報伝達訓練、避難所運営訓練、応急救護訓練など充実した訓練を行いました。

避難所運営訓練（HUG）では、大規模災害時に避難所の運営主体となる地域住民の方々と避難所の運営について、図上訓練形式により、体験して頂きました。

参加者の皆様からは、避難所を運営するにあたっての課題を見つけたり、避難所運営を模擬体験する良い機会になったといったお声を頂きました。

また、消防団では避難誘導訓練を始め、けが人・火災の発生を想定した応急救護訓練や各種消火訓練など充実した訓練となりました。

災害時には、集落が孤立化するなど、村内全域で混乱が起きます。防災訓練は、災害時における防災体制を確認し、災害に対する備えを行う重要な機会となりますので、改めて地域全体で防災に関する意識を高め、各家庭において、食糧・防災グッズの備蓄を行うなど、日頃から災害に備えましょう。

避難情報の基準と対応行動

発令の種類	発令時の状況	対応行動	発令基準（目安）
避難準備・ 高齢者等避難開始	人的被害が発生する可能性が高まった状況	高齢者や乳幼児など避難に時間を要する人は避難を開始する。通常の避難行動ができる人は避難準備を始める。	○大雨警報（土砂災害）
避難勧告	人的被害が発生する可能性が明らかに高まった状況	指定された避難所に避難行動を開始する。	○土砂災害警戒情報（いつ土砂災害が発生しても不思議ではない状況）
避難指示（緊急）	人的被害が発生する危険性が非常に高いと判断された状況（既に人的被害が発生している。）	避難中の人はすぐに避難を完了させる。まだ避難していない住民は早急に避難行動を開始する。	○土砂災害警戒情報 ○大雨特別警報（土砂災害） （数十年に一度のこれまでに経験したことがないような異常事態）

●避難するときの心得

- ・甲府地方気象台から発表される注意報・警報や土砂災害警戒情報に注意し、常に最新の情報が入手できるよう心掛けましょう。
- ・自宅周辺で危険を感じたり、避難の勧告・指示があったときは、火の始末や電気のブレーカーを落として素早く避難しましょう。
- ・持ち物は食料や貴重品、薬など必要最小限にして、グループで避難しましょう。
- ・土砂災害の危険性がある崖、河川など危険な場所には近づかないようにしましょう。

●避難場所での心得

- ・避難勧告等が出された場合には、避難所又は避難場所へ避難して下さい。ただし、夜間や豪雨の中で避難を行うのが困難な場合は、安全な場所へとどまりできる限り命を守る行動を行ってください。
- ・台風接近前などに前もって自主避難される場合は、親戚や知り合いの家か近くの避難所に避難してください。（自主避難の場合は、可能な限り、防寒対策等を行った上で、食料や飲料水、毛布など避難所で必要なものをご持参ください。）

山梨県東部消防指令センターからのお知らせ

山梨県東部消防指令センター ☎ 45-0119

平成27年4月より、都留市、大月市、上野原市の3消防本部の共同運用による、山梨県東部消防指令センターとして業務が開始されたことに伴い、以前は各消防本部で受けていた119番通報を一括して当指令センターで受け付けています。職員一同、迅速に出動するべく対応を心がけていますが、共同運営のため、都留市消防本部の職員が対応するとは限りません。**字名（地名）や屋号などで通報されるとその確認作業のため、出動が遅れる場合がありますので、通報する際には、市町村名から住所を伝えるようにご協力をお願いします。**

☎ 119番通報の方法

119番通報をするとセンター員が緊急車両の出動に必要なことを、順番にお伺いしますので、あわてず、ゆっくりと答えてください。

- ① 火事または救急で有ることを伝える
- ② 救急車に来て欲しい住所を伝える
「道志村～」と住所を伝えてください。詳しい住所が分からない場合は、目標となる建物や店舗名、場所（信号機やバス停等）を伝えてください。
- ③ 具合の悪い方の年齢・性別・症状を伝える
「～歳代の」など詳しいことが分からない場合は大体で構いません。
- ④ あなたのお名前と連絡先を伝える
お名前と119番通報後、連絡可能な電話番号を伝えてください。こちらから折り返し連絡することがあります。
- ⑤ その他
その他、詳しい状況、持病、かかりつけ病院などについて尋ねることがありますので、答えられる範囲で伝えてください。

平成 29 年度 行政相談週間の実施について

総務課
☎ 52-2111

10月16日（月）から22日（日）は、行政相談週間になります。行政相談は、公正・中立の立場から、役所の仕事に関する苦情、行政の制度・運営の改善についての意見・要望などを受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度・運営の改善に活かされています。相談は無料で、難しい手続は不要です。秘密は固く守られますので、積極的にご相談ください。

＜具体的な相談の例＞

【道路】国道に危険な箇所があるので、改修してほしい

【窓口】手続や申請をどこにしたらよいか分からないので、教えてほしい

行政相談所の開設日：10月18日（水） 10時～12時まで

場 所：みなもと体験館

10月13日（金） 献血にご協力ください

住民健康課
☎ 52-2113

現在、少子高齢化社会の進展に伴い、献血可能人口が減少している一方、献血需要は増加が見込まれており、将来にわたる血液の安定的な確保が重要な課題になっています。

この度、道志村では「集団献血」を実施させていただきますので、村民の皆様のご協力をお願いいたします。

日時・会場

10月13日（金）

午前 10時 ～ 12時（役場前駐車場）

午後 13時半 ～ 16時（道の駅どうし駐車場）



献血にご協力いただける方への注意点

下記の事項に該当される方は、献血にご協力いただけません。

- 体調の悪い方。
- 3日間以内に、出血を伴う歯科治療を受けられた方。
- 4週間以内に海外へ行ったことのある方。
- 今までに輸血や肝臓移植を受けたことがある方。
- この6ヵ月間に出産、流産をした方。妊娠中、授乳中の方。
- 24時間以内にインフルエンザの予防接種を受けた方。

※ 献血カードをお持ちの方は、ご持参ください。

※ 1人でも多く村民の皆様が献血を受けていただくために事前予約をとらせていただきます。

お申し込みは、役場 住民健康課 住民福祉グループ 山口まで ☎ 52-2113

インフルエンザワクチン予防接種の助成

住民健康課
☎ 52-2113

全村民に助成します！

インフルエンザは、秋から冬にかけて再流行する恐れがあります。流行する前に接種しましょう！！



接種期間：平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日

●助成対象者

接種回数	助成額	対象者
1 回目	2,500 円	全村民
2 回目	1,500 円	<ul style="list-style-type: none"> ・生後 6 ヶ月～ 13 歳未満まで ・13 歳以上中学 3 年生までは基礎疾患等により、医師がみとめる場合助成の対象とします。 (厚生労働省 Q & A より)

●助成例 (接種料 4,000 円) - (助成額 2,500 円) = (自己負担金 1,500 円)

●接種方法・助成方法

年齢	接種方法・助成方法
0 歳～ 18 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある方	母子手帳を持参し、医療機関にある予診票を使用して接種して下さい。医療機関窓口において 2,500 円の助成を受けられますので、差額分を支払って下さい。契約医以外は、償還払いとなります。
19 歳～ 64 歳 (道志村独自助成)	医療機関にある予診票を使用して、接種して下さい。医療機関で全額支払い、役場へ償還払いの手続きを行ってください。ただし、道志村診療所では窓口で 2,500 円の助成を受けられます。
65 歳以上の方	郵便で送付された専用の予診票を使用し、山梨県内の医療機関で接種して下さい。(青根診療所も接種可能) 医療機関窓口において 2,500 円の助成を受けられますので、差額分を支払ってください。

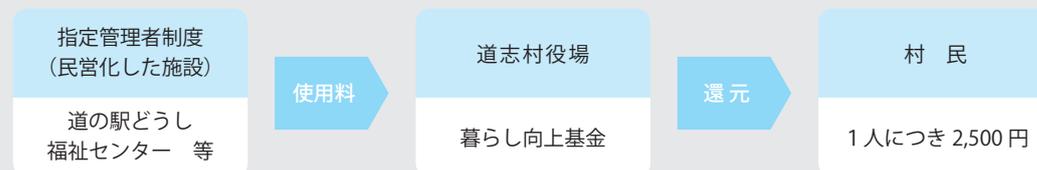
●償還払いの方法

19 歳～ 64 歳の方、未契約の医療機関で接種した方は、役場に償還払いの申請を行ってください。

- ・申請書 役場にあります
- ・領収書 ※領収書で内容が確認できない場合は、必ず接種済証をもらってください。

指定管理者制度導入による利益を住民に還元します

指定管理者制度導入により民営化された施設の使用料の一部で、独自助成を行います。



県下一斉無料法律相談会のお知らせ

総務課
☎ 52-2111

山梨県弁護士会による無料法律相談会を開催いたします。

法律的なご相談でしたらどんな内容でも結構ですので、お気軽にご相談ください。

本相談は予約制になっておりますので、相談をご希望の方は役場総務課までお問い合わせ下さい。

日 時 11月22日(水) 13時～16時(受付15時30分まで)

場 所 やまゆりセンター 1階会議室

定 員 6名(相談時間お一人30分)

担当弁護士 國澤雄次郎 弁護士

問い合わせ 道志村役場 総務課 ☎ 52-2111

団体からのお知らせ

もしもの時ではもう遅い

落語で学ぶ 相続・事業承継

どこでも起りうる相続問題。その難しい話を、相続トラブル解決実績を多数もつ実務家行政書士が相続・事業承継にまつわる問題や解決法を落語風にわかりやすく解説します。

[内 容]

- ◆今時の相続事情…相続問題のあんなことこんなこと
- ◆亡くなる前から相続争いは始まっている、後見制度の重要性
- ◆事業承継は課題山積…後継者・自社株式・借入金はどうする？
- ◆相続税の増税で大変だ!…対策は大丈夫ですか？



[講 師] **こころ亭久茶氏** (こころてい きゅうちゃ)



<プロフィール>

行政書士きざき法務オフィス 代表 木崎海洋

行政書士・ファイナンシャルプランナー・宅地建物取引士・賃貸不動産経営管理士他。相続・不動産と中小企業の経営コンサルティングの実務家。相続・事業承継の実務を中心に活動。その実例を基にした落語講演は好評で年間100回を超える講演をする。堅くて難しいこのテーマを笑いながら楽しく学べる講座となっています。

[開催要領]

日 時 **11月15日(水)** 午後7時～午後8時30分

会 場 水源の郷 やまゆりセンター 1階会議室

受 講 料 無 料

定 員 40名(定員になり次第締切ります)

申込方法 道志村商工会へお電話にてお申し込み下さい。

道志村商工会 ☎ 0554-52-2353

※尚、本セミナーは一般の方も受講頂ける内容となっておりますので、奮ってご参加ください。

くらしの情報 〈その他〉

●ぴゅあ富士からのお知らせ

パパとじいじにおまかせ

ハロウィン★クッキング

・日時：10月7日(土) 9時半～12時

・対象：男性

・定員：24名

・会場：調理実習室

・持ち物：エプロン、三角巾、手拭

タオル

※要申込・キャンセルは3日前まで
にお願い致します。以降はキャンセル
料が発生致します。

オカリナアンサンブル

ミニコンサート

・日時：11月5日(日) 14時～

・定員：50名

・ぴゅあ富士ロビーにて無料

女と男をつなぐコミュニケーション

人とのコミュニケーションは、生

きていく上で欠かすことのできない

ものです。「お互いが分かり合うこ

と」「自分の気持ちを上手に伝える

こと」「共感し合うこと」など、良

好きな家庭づくりや円満な夫婦関係を

あらためて考えてみませんか。

・日時：11月9日(木) 13時半～15時

・会場：ぴゅあ富士 大研修会

・対象者：市町村推進委員・市町村

担当者及び一般県民 50名

・受講：無料

・申し込み：電話・FAX・Eメール

(事前の申込みを必ずお願いします)

・託児：あり

(6ヶ月～就学前※3日前までに予約)

思いを形に!

私らしい企画書の作り方

「起業してみたいけど、自分で
できるか不安」「何から始めたらいい
か分からない」など、はじめの一步
を踏み出すための前向きなきっかけ
を手に入れる講座です。あなたも
チャレンジしてみませんか!

・日時：11月26日(木) 10時～12時半

～すべては企画書からはじまる～

11月10日(金) 10時～12時半

～企画書作りは準備が大切～

11月24日(金) 10時～12時半

～自分の思いを伝える～

・会場：ぴゅあ富士 団体連絡室

・対象者：一般女性20名(全3回参加

できる方)

・受講：無料

・申し込み：電話・FAX・Eメール

(事前の申込みを必ずお願いします)

・託児：あり

(6ヶ月～就学前※3日前までに予約)

ぴゅあ富士フェスティバル2017

みんなが主役 語り合おう 参画社会

ぴゅあ富士フェスティバルは、地

域で活動する皆さまが、性別や世代

に関係なく多くの人々が参画し、学

びや交流を深めながら、男女共同参

画社会(誰もがいきいきと豊かに暮らせ

る社会)の実現に向けて、ともに考

え、ともに行動していく機会として

開催しております。

・日時：10月21日(土) 22日(日)

・会場：山梨県立男女共同参画推進

センター ぴゅあ富士

・申し込み・問い合わせ：山梨県立

男女共同参画推進センターぴゅあ

富士 ☎45-1666

●無料調停相談会

調停委員が実際にお抱えの問題を

伺い、解決へ進めていくための方法

を説明します。予約不要です。

日時：10月14日(土) 10時～16時

会場：ぴゅあ富士3階大会議室

(都留市中央3-9-3)

相談担当者：民事・家事調停委員

相談内容：交通事故による損害賠

償、土地建物などの貸し借り、貸

金・約束手形の取立て、山林・宅

地などの境界争い、借金問題、扶

養・離婚・相続問題、家庭内や親

族間のもめごとなど

問い合わせ：甲府地方・家庭裁判

所都留支部 都留簡易裁判所

庶務課 ☎0554-43-2185

●公証役場の利用について

10月1日から7日は公証週間です。

あなたの大切な財産を守るため、

国の機関である公証役場を活用して

ください。

公証役場は遺言状の作成、金銭・

土地・建物の賃借、離婚に伴う慰謝料・

養育費・財産分与等に関する大切な

契約を公正証書で作成しています。

公正証書作成のための相談(秘密

厳守)は無料です。

お気軽にご相談ください。

くらしの情報 〈その他〉

なお、日本公証人連合会においても10月1日～10月7日まで(全7日間)電話相談を行っております。

☎03-3502-8239

●裁判官・検察官・弁護士と一緒に体験できる! 「子ども模擬裁判」

- ・日時: 11月20日(月)(県民の日) 13時半～16時(受付は13時から)
- ・場所: 甲府地方・家庭裁判所(甲府市中央1-10-7)
- ・対象: 小学5年生及び6年生並びに中学1年生
- ・募集人数: 約30名(先着順、参加費無料)
- ・内容: ①裁判所広報用DVD上映 ②裁判官・検察官・弁護士による法廷での役割の説明 ③模擬裁判体験 ④質疑応答
- ・申込期間: 10月17日(火)～31日(火)
- ・受付時間: 月～金 8時半～17時
- ・申し込み: 甲府地方裁判所事務局 総務課庶務係

☎055-235-1133

●平成30年度「児童福祉週間」標語の募集について

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っていますが、平成30年度の児童福祉週間に向け、その象徴となる標語を募集いたします。詳細や応募方法等につきましては、(公財) 児童育成協会のホームページ <http://www.kodomonoshiro.or.jp/jigyohyogo> をご参照いただくか、お問い合わせ先までご照会ください。

・募集期間: 9月1日(金)～10月20日(金)

- ・応募資格: どなたでも応募できます。
- ・募集内容: 元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語。
- ・主催者: 厚生労働省、(社福) 全国社会福祉協議会、(公財) 児童育成協会

・問い合わせ: (公財) 児童育成協会 事業部 標語募集係

☎03-3498-4592

10月の つぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましよう。

◆問い合わせ 住民健康課
☎52-2113

◎乳幼児期からよい食事で健康づくり! 離乳食作りを学びましよう!

日時 10月5日(木) 10時～14時
場所 学童保育所「どうしっこ」
講師 栄養士 長田文江
内容 「離乳食・幼児の食事作り」

◎秋の味覚、村内の子どもたちで
サツマイモ掘りをしましよう!

日時 10月19日(木) 10時～12時
場所 中神地 山口博康様宅
内容 サツマイモ掘り
持物 軍手 長靴 汚れてもいい服装
*乳児のお子さんも楽しめると思えます。親子で楽しく交流しませんか。

10月の「歌の会」 みんなで楽しく歌いましょう!

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程
4日(水)、5日(木)、10日(火)、
12日(木)、13日(金)、16日(月)、
18日(水)、23日(月)、24日(火)、
27日(金)
※14時～15時まで実施しています
場所: 福祉センター

◆問い合わせ: 住民健康課
☎52-2113



診療所だより+

秋です。○○の秋などとよくいわれます。この○○にはいろいろな言葉が当てはまります。十人十色かもしれませんね。まあ、心（脳）も体も最も活動的な季節ということなのでしょう。個人的には秋が一番好きな季節です。

さて、この○○に「食欲」が真っ先に浮かんだ人、ちょっと注意が必要かも？ですよ。多くの場合、太るのは簡単です。でも痩せるのは大変です（しみじみ）。太っても病気にならない人も確かにいますが、糖尿病・動脈硬化・高血圧などなど、多くの病気が贅肉の量と密接に関連していることも事実です。既に治療中の人は肥満により悪化してしまいます。仮に良くないであろうと自覚していても、なかなか変えられないのが生活習慣です。食を楽しむのなら、同時に運動もがんばりましょう（と自戒も込めて）。芸術や読書で、豊かで穏やかな精神状態を作ること健康に良いことです。

早いもので、年末まであと三か月を切りました。それぞれの秋、存分に堪能し、この一年をまた元気にしめくくれますように！

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	10月の予定
10/1	10/2 ※1	10/3 午前：胃カメラ	10/4	10/5 午前中のみ診療	10/6	10/7 午前中のみ診療	
10/8	10/9	10/10 午前：胃カメラ	10/11	10/12	10/13	10/14 休診	
10/15	10/16	10/17 午前：胃カメラ ※1	10/18	10/19 午前中のみ診療	10/20 ※1	10/21 午前中のみ診療	
10/22	10/23	10/24 午前：胃カメラ ※1	10/25	10/26	10/27	10/28 休診	
10/29	10/30	10/31 午前：胃カメラ	※1 2日 就学時検診 15時～16時 17日 小学校検診 14時～15時	20日 乳幼児健診 14時～15時半 24日 中学校検診 13時～14時半			

 歯科診療所より 診療日 月・火・水・金／木・土（午前のみ） 休診日 日・祝日

／みるべえ／ 地域おこし 協力隊 53

昨年
からもお盆過ぎ
から9月にか



けて四苦八苦しただのがミツバチにやってくるスズメバチ対策でした。昨年、オオスズメバチによって、ミツバチが大量にやられたので、オオスズメバチを警戒していました。今年はキイロスズメバチによって、群の大半がやられてしまいました。来年に向けてスズメバチ対策を強化していきたいと思っています。（抱井昌史）

どうも、七瀧です。
8月から9月に
かけては、とうもろこし
の畑を片付けて白菜、レタスなどを植えていっています。なかなか天気が良くならないので、苗



がヒョロヒョロになっていきますが、上手く育てていければと思います。レタスは5種類ほどの品種を栽培していくので品種の特性などを知って、来年にも繋げていきたいです。（七瀧佳至）



ます！精神的に強くなった鳥澤を、これからもよろしくお願ひ致します。（鳥澤拓太）

先月、ついに笹久根の堤防から飛び込む事が出来ました！飛び込むのが、ものすごく怖かったです。気が合を入れたいと思いきり叫びながら飛び込みました！怖くてこの堤防から飛び込めないうままじや、いつまで経っても自分は臆病者のままだと思っていたので、今回無事に飛び込みが出来たことにより、臆病者を払拭できたと思います。（鳥澤拓太）



移住者紹介

私は長年介護の仕事に携わる中、昔に比べて医療は進歩しているはずなのに、どうして新しい病気が増えていくのだろう。認知症や寝たきりのお年寄りや、アトピーやアレルギーに苦しんでいる子供たちに、薬で治療するだけでなく、「食」から健康を見つめ直し、自然の流れに逆らわないライフスタイルを送りたい。と思いから、自分で農薬や化学肥料に頼らず、野菜を育ててみたくなり、心機一転、道志村へ移住を決意しました。

お陰様で、近所の皆様や同じ移住者の先輩方に助けられながら、仕事の傍ら、無農薬、無肥料での米作りと、家の庭で小さなハーブ畑を作っています。

1年目の今回は思うほど上手く行かない事も多くありましたが、なんで失敗したのか、来年はどうやるかと考えるのがまた楽しみでもあり、充実した毎日を過ごさせていただいております。

この場を借りてお世話になった方々にお礼を申し上げます。いつも助けていただいております。

これからもここ道志で様々な事を学び、挑戦していきたいと思っております。これからもよろしくお願ひします。



佐藤 てるき 企央

申請を受け付けています

移住者通勤支援補助金

次に該当する方は通勤支援補助の申請ができますので、10月20日（水）までにふるさと創生推進室まで申請してください。

【対象者】

平成29年1月1日以降に転入した満40歳未満で月に10日以上村外へ通勤している方（Uターンの方も該当します）

【必要書類】

- ①交付申請書
- ②前住所地での納税証明書
- ③通勤実態を証明できる書類

移住定住奨励助成金

次に該当する方は移住定住奨励助成金の申請ができますので、転入日から6月以内にふるさと創生推進室まで申請してください。

【対象者】

平成29年4月1日以降に転入した満40歳未満の世帯主（Uターンの方も該当します）

【必要書類】

- ①交付申請書
- ②前住所地での納税証明書

問い合わせ ふるさと創生推進室 ☎ 52-2114

イベントのお知らせ

●第8回やまゆりセンターまつり

10月28日(土)～11月5日(日)まで水源の郷やまゆりセンターにおいて、第8回やまゆりセンターまつりを開催します。村内で作品製作を行っている住民の作品を展示します。また、11月3日(金)には、村内で活動する団体による芸能発表を予定しています。村民の皆様のご来場をお待ちしております。

※作品展示希望者、芸能発表希望団体は、10月13日(金)までに教育委員会までご連絡ください。

問い合わせ 道志村教育委員会 ☎ 52-1020



●五感の集い(秋)～音楽と星空の夕べ～

10月28日(土)やまゆりセンターふれあいホールにおいて、五感の集い(秋)を開催します。

五感の集いは、生涯教育の一環として、春・夏・秋・冬の年4回開催しています。今回も前年度同様、ピアニスト細川智美さん、ヴァイオリニスト川口亮史さん、自然写真家牛山俊男さんをお迎えし、ピアノ、ヴァイオリンの旋律に神秘的な星空の映像をお楽しみください。みなさまのご参加をお待ちしております。



日時： 10月28日(土) 18時30分開場 19時～21時

場所： やまゆりセンターふれあいホール

※ご来場の方先着100名様限定で牛山俊男さん撮影の美しい星空コレクションフォトカードをプレゼントします。

※プログラムは当日のお楽しみ!!

問い合わせ 道志村教育委員会 ☎ 52-1020

●～知ろう!自分の体のこと 考えよう!生活習慣～ 第3回健康まつり

秋健診の結果説明会を同時に開催します

日時：10月21日(土) 9:00～

場所：やまゆりセンター

内容：・3歳児むし歯ゼロ表彰 ・8020表彰
・食育体験 ・相談コーナー
・健康度測定体験(骨密度測定・血管年齢測定・ストレスチェックなど)





ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ

(1等3千万円・前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

10月11日(水)2種類同時発売!

発売期間 10/11(水)～10/31(金)
抽せん日 11/9(土)

公益財団法人山梨県市町村振興協会 各1枚 300円



テーマ 百花繚乱

シンボルマーク「全校生徒 42 名の色とりどりの花が咲き乱れ、一つの心になるイメージで制作しました。」

9月9日(土)文化の部・10日(日)体育の部と、道志中第43回目の若鮎祭が行われました。今年は、取り組み期間中から天気に恵まれ、当日も秋晴れの中、開催することができました。生徒たちは、練習の成果を120%発揮し、すばらしい発表を披露し、感動と満足感に満ちた2日間になりました。急な夕立で体育館の中でのフォークダンスになりましたが、他は計画していた全日程を無事に行うことができました。生徒会を中心に、自分たちの力で創り上げ、想いを真摯に表現する大切さを学ぶことができた学園祭となりました。

文化の部



1年生学年劇 「逃亡者～夢を追いかけて」



2年生学年劇 「夢屋」



3年生学年劇 「あの夏を忘れない」

夏休み中から、読み合わせ・小道具づくり・演技指導と限られた時間の中、一人二役・三役もの仕事をこなし、準備を進めてきました。一人一人がそれぞれの役を熱演し、素晴らしい発表となりました。演技の真剣さと各学年の劇を通して伝わってくる絆の強さに、多くの拍手をいただきました。



1年 「富士三段返し」



2年 「流鏝馬太鼓」



3年 「七里雷太鼓」

太鼓演奏では、それぞれの学年の曲の見所が力強く表現され、会場から大きな拍手が湧き上がりました。1年生は打点の力強さ、2年生は動きの大きさ、3年生は迫力。どの学年も会場中に力強い太鼓の音色が響き渡りました。まさにテーマ「百花繚乱」に迫る演奏でした。



全校合唱 「時の旅人」
チーム道志中として、全校の結束力・ハーモニーを響かせました。各パートが美しい歌声で、全体として調和した、心に響く歌声でした。

体育の部



道志小学校秋季運動会を9月16日に行いました。当日は天候が悪く、体育館での実施となりましたが、しっかりと集中して競技に臨みました。実施場所や、綱引き・高学年リレーなどのトラック競技が別日に延期されるなどさまざまな変更がありながらも、子どもたちは臨機応変に対応し、スローガンである「はなまる運動会」を実現させました。



道 志 村 ト ピ ッ ク ス

■ やまなしスポーツ推進委員ふれあいウォーキング in 北都留



8月19日(土)上野原市立上野原中学校で開催された「やまなしスポーツ推進委員ふれあいウォーキング in 北都留」に道志村スポーツ推進委員5名が参加しました。当日は晴天に恵まれ、山梨県下のスポーツ推進委員約400名が一堂に会し、上野原中学校会場をスタート、八重山・能岳を巡るウォーキングを行いました。

道志村スポーツ推進委員会では、今回の研修で学んだことを活かし、ニュースポーツの振興等、道志村生涯スポーツの発展に寄与する事業を行う予定です。

■ 硬式空手円空会



8月20日(日)甲斐市双葉体育館において開催された第14回甲信越硬式空手道選手権大会では、円空会で参加した選手が輝かしい成績をおさめました!

組手の部

- SS級の部……………優勝 加藤陽万
- 男子S級の部………準優勝 山本千莉
- 女子S級の部………優勝 水越三代
- ……………準優勝 池谷圭胡
- 男子M級の部………優勝 山本摩也

■ 平成29年度 村民ゲートボール大会について

9月3日(日)旧道志小学校グラウンドにおいて、道志村体育協会主催の平成29年度村民ゲートボール大会が開催されました。当初7月30日(日)開催予定でしたが、雨のため延期となっていました。当日は、6チームが参加し、接戦に次ぐ接戦、大変盛り上がる大会となりました。

- 優 勝 : 長幡東Aチーム(子ども)
- 準優勝 : 青春クラブ
- 第3位 : 道志村スポーツ推進委員会



わが家のアイドル

柏村 宗佑くん（長又）
そゆう

平成28年6月15日生
 父 承徳さん 母 百合香さん



お兄ちゃんに
 なりました！

慶 弔

お誕生おめでとう（出生）

大 栗 大田 鈴ちゃん
 届出人 大田 成夫

お悔やみ申し上げます（死亡）

久 保 山口 エツ子さん
 90歳

（8月届出）

道 志 村 ト ピ ッ ク ス

道志小中学校遊具供用開始式

9月7日、道志小中学校の遊具整備完了を記念し、遊具供用開始式を行いました。

教育長、児童会長の杉本明斗さん、生徒会長の山口楽人さん、小中学校校長先生がテープカットを行い、遊具の竣工を祝いました。式が終了すると子どもたちは嬉しそうに遊具に駆け寄り、楽しそうに遊んでいました。



ふれあいサロンを実施しました！

「元気で楽しく生き生き」を目的に9月13日（水）やまゆりセンターで実施し総勢120人の参加がありました。渡邊ますみさんから介護予防指導がありました。富士山を折り紙で作る工作に挑戦しました。できなくて当たり前運動は出来ないことにより大笑いでした。昼食は地産地消をテーマに栄養バランスのよいお弁当をいただきました。午後は、大月警察署から電話詐欺被害防止の話、ケアラのみなさんによるフラダンスの発表、大正琴演奏、民生児童委員会による合唱、カラオケなどで盛り上がりました。社協役員・民生児童委員会・ふれあいサロンボランティアのみなさまのご協力があった楽しい有意義な時間を過ごし、大成功のうち終了いたしました。次回は12月の予定です。



H 29. 9. 1 現在 世帯数：623 世帯 人口：1748 人（男：879 人 女：869 人）※外国人住民含む



この広報紙は、環境に配慮して
 植物油インキを使用しています。



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>